

令和7年度補正予算及び 令和8年度予算案・税制改正について (博物館関連)



令和8年2月24日

令和7年度補正予算

現状・課題

「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）では、新国立劇場のグローバル展開を含む国立文化施設の機能強化等を進め、国際的に遜色ない水準まで官民投資を拡大し、経済成長と文化芸術の振興の好循環を通じて、ソフトパワーによる文化芸術立国の実現が示されている。そのため、自然災害や設備等の経年劣化によるリスクに備え、来場者等の安全・安心が脅かされる事態を未然に防ぐとともに、貴重な収蔵品の適切な管理を図るための防災・減災等の観点からの整備が急務である。

事業内容

国立文化施設の施設整備を行い、災害へのリスクや空調設備等の経年劣化による作品保全上のリスクに備えるとともに観覧者等の安全・安心を確保した快適な観覧環境等を実現する。加えて、省エネルギー効果のある設備に更新することで消費電力を縮減し、光熱費支出の削減を図る。



左上: 国立科学博物館 右上: 東京国立近代美術館
左下: 東京国立博物館 右下: 新国立劇場

事業実施期間 令和7年度（予定）

件数・単価 4法人・計 17億円 交付先 各独立行政法人

アウトプット（活動目標）

- 国立文化施設における施設整備件数

短期アウトカム（成果目標）

- 安全・安心な観覧環境等の提供
- 消費電力の縮減、光熱費支出の削減

長期アウトカム（成果目標）

- 安全・安心な観覧環境等の提供による文化芸術の振興

現状・課題

アイヌ施策の推進は、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重されるよう、**アイヌの人々の誇りの源泉であるアイヌの伝統等並びに我が国を含む国際社会において重要な課題である多様な民族の共生及び多様な文化の発展についての国民の理解を深めることを旨**として、行われなければならない。（アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成31年法律第16号））

存続の危機にあるアイヌ語の復興に向けた取組、**アイヌ文化の振興等の充実及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発に関する取組に今後とも一層努める**。（アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針（令和元年9月6日閣議決定））

これらの法律・方針に基づきアイヌ関連施策の推進に取り組んでおり、現在、博物館において継続的に交渉を行ってきた多量の希少資料の寄託が実現される見通しとなっている一方、貴重なアイヌ関係資料の適切な収集・保管のため、逼迫する収蔵庫の機能強化が急務となっている。また、法の趣旨を踏まえた来場者増・展示強化のための取組が求められているところ。

事業内容

国立アイヌ民族博物館の運営

ウポポイ誘客促進戦略やウポポイ来場者増加タスクフォース等の議論を踏まえ、来場者数増のための各種取組のほか、博物館機能の増強のための基本展示の改修、また希少資料の寄託見込を踏まえた収蔵機能の強化等の取組を実施。

- 民族共生象徴空間（ウポポイ）への年間来場者数増に向けて、ウポポイ外でのイベント等における連携広報等を実施
- 博物館の中心たる基本展示について、外部有識者や来館者等からの意見を踏まえた、更なる魅力向上のための改善充実を実施
- アイヌ関係資料を収集する国立博物館としての役割を果たすため、寄贈や寄託等を含めた資料収集に係る収蔵機能の強化を実施。
適切な環境下での貴重な資料の保管・収集に寄与



象徴的な展示「クマつなぎ杭」



収蔵庫内に保管された資料



国立アイヌ民族博物館

令和 8 年度予算案

令和8年度 文化庁予算（案）の概要

～我が国の成長をけん引する文化芸術による好循環の実現～



	前年度予算額	令和8年度 予算額（案）	比較 増減 △	比較 増額 △	比較 増率 %
文化庁予算	1,063億円	1,073億円	9億円		0.9%

※デジタル庁一括計上分を含む

※国際観光旅客税財源事業：224億円（84億円）（別途計上）

※令和7年度第1次補正予算として431億円を計上。 () 内は令和7年度当初予算額
【 】内は令和7年度補正予算額

文化資源の持続可能な保存・活用による地方創生の推進 574億円（583億円）【217億円】

継承の危機に瀕する文化財の修理・整備・活用及び防災対策等 245億円（252億円）【191億円】

- ・国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業 113億円（113億円）【54億円】
- ・国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業 10億円（10億円）
- ・歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業 40億円（45億円）【37億円】
- ・重要文化財等防災施設整備事業 23億円（23億円）【95億円】
- ・文化財保存技術の伝承等 5億円（5億円）

各地の魅力ある文化資源の公開活用の促進等 185億円（188億円）【16億円】

- ・無形文化財の伝承・公開 7億円（7億円）
- ・地域伝統行事・民俗芸能等支援 4億円（4億円）【13億円】
- ・国宝・重要文化財等の買上げ 10億円（10億円）
- ・高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）整備 2億円（1億円）【0.4億円】

文化資源の保存・活用を支える拠点の機能強化 144億円（143億円）【10億円】

- ・文化資源の保存・活用を支える国立文化施設の機能強化・整備 128億円（124億円）【10億円】
 - ◆独立行政法人国立科学博物館
 - 「標本・資料」ビッグデータ創出と活用のための基盤整備 2億円（2億円）
 - ◆独立行政法人国立文化財機構
 - 皇居三の丸尚蔵館運営事業 12億円（10億円）
- ・博物館機能強化推進事業 4億円（4億円）
- ・文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業 11億円（14億円）

（参考）上記のほか、東日本大震災復興特別会計において、被災ミュージアム再興事業8億円を計上。

世界に誇る多様な文化芸術の創造・発信と人材育成 450億円（435億円）【214億円】

グローバル展開、CBXの推進、活動環境向上等による創造的循環の創出 11億円（12億円）

- ・文化芸術の持続的な発展のための基盤強化 3億円（3億円）
- ・文化芸術のグローバル展開・CBXの推進 9億円（9億円）

創造活動・クリエイター等育成及び海外展開の加速による国際プレゼンスの強化（※1） 163億円（158億円）【179億円】

- ・舞台芸術等総合支援事業（※1） 98億円（93億円）【4億円】
- ・現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進（※1） 46億円（37億円）
- ・日本映画の創造・振興プラン 13億円（12億円）
- ・メディア芸術の創造・発信プラン 9億円（9億円）
- ・クリエイター等育成支援 2億円（2億円）【175億円】
- ・新進芸術家の海外研修 ※1 本事項内重複計上有 2億円（2億円）

多様な文化芸術による社会・経済的価値の醸成 101億円（98億円）【24億円】

- ・障害者等による文化芸術活動推進事業 4億円（4億円）
- ・地域文化共創基盤の構築 11億円（11億円）
- ・文化部活動改革 7億円（5億円）【24億円】
- ・学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業（※2） 56億円（56億円）
- ・伝統文化文化親子教室事業 ※2 他事項への計上分含む 15億円（15億円）

文化芸術の振興を支える基盤の機能強化 219億円（211億円）【11億円】

- ・文化芸術の振興を支える国立文化施設の機能強化・整備 207億円（200億円）【7億円】
 - ◆独立行政法人国立美術館
 - メディア芸術ナショナルセンター（仮称）拠点整備に向けた機能強化 1億円（1億円）
 - ◆独立行政法人日本芸術文化振興会
 - 国立劇場再整備 16億円（16億円）
 - 舞台芸術グローバル拠点事業 5億円（4億円）
- ・国語施策の充実 2億円（2億円）【2億円】
- ・DX時代の著作権施策の推進 4億円（3億円）【1億円】

博物館機能強化推進事業

令和8年度予算額(案) 361百万円
(前年度予算額 369百万円)



背景・課題

令和5年4月改正の博物館法により、博物館資料のデジタル・アーカイブ化などの新たな業務が付加されるとともに、地域の活力向上のために関係機関と連携することなど、博物館の新たな役割が規定されることとなった。新たな法の趣旨を実現するためには、博物館が資料のデジタル・アーカイブ化や自身のDXの取組を積極的に進めつつ、文化芸術の価値を活かしながら、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野において、中核としての役割を果たす存在となる必要がある。この観点から、特に、5年間の経過措置期間(令和9年度まで)を集中期間として、博物館の資金・人材・施設等の基盤を強化し、特色ある取組を全国各地で推進する。

※博物館には、美術館、科学館、動物園、水族館等が含まれる。

事業内容

法改正を踏まえ、博物館のデジタル・アーカイブ化の取組や地域に貢献する特色ある取組を支援するとともに、新たな制度が効果的に運用されるよう基盤の整備を図る。

(1) Innovate MUSEUM事業 250百万円

① Museum DXの推進 43百万円

博物館資料のデジタル・アーカイブ化とその公開・発信や、博物館における業務のDXに効果的に取り組む館の事業を支援し、データの活用や業務フローの効率化を図る。

- 件数・単価：i) デジタルアーカイブ推進体制構築型 30百万円【補助率：定額】
ii) 博物館DX推進型 13百万円【補助率：2/3】

② 社会課題対応と博物館の機能強化支援 171百万円

これからの博物館が新たに求められる社会的・地域的な課題(地方創生、都市再生、人口減少、社会包摂等)や博物館の収益課題への対応に先進的に取り組む事業を支援し、その内製化と横展開を目指す。

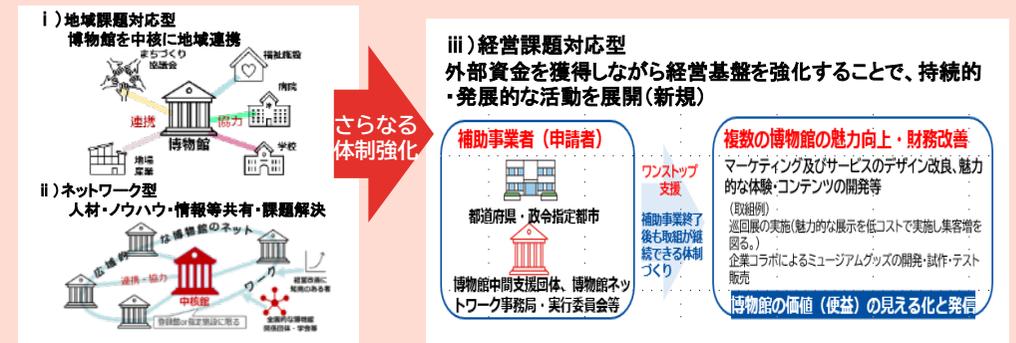
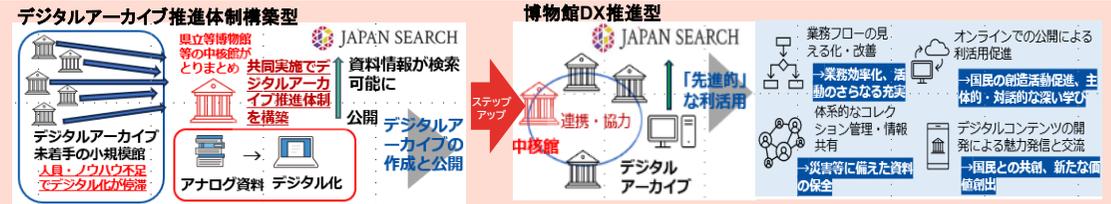
- 件数・単価：i) 地域課題対応型 21百万円【補助率：初年度2/3、次年度以降1/2】
ii) ネットワーク型 37百万円【補助率：初年度2/3、次年度以降1/2】
iii) 経営課題対応型 100百万円【補助率：2/3】(新規)
iv) 民間博物館活用型 13百万円【補助率：2/3】

※委託事務費 36百万円(①②)

(2) 新制度におけるミュージアム応援事業 111百万円

博物館法の改正を踏まえて、i) 新たな登録制度の価値を高めるための積極的なプロモーション、ii) 博物館活動の質を高めるための体制整備、iii) 博物館人材養成・質の向上に資する研修等の実施など、博物館の活動を後押しする基盤を構築する。

- 件数・単価：i) 新たな登録制度の価値を高めるための積極的なプロモーション 2件×10百万円(登録博物館等のプロモーション)
ii) 博物館活動の質を高めるための体制整備 1件×36百万円(博物館への専門的人材派遣)
iii) 博物館人材養成・質の向上に資する研修等の実施 55百万円(学芸員資格認定、国による学芸員研修、在外派遣)



アウトプット(活動目標)

- 支援した博物館による課題解決や博物館の新たな価値創出の取組の数

令和6年	令和7年	令和8年
28	29	34

- 博物館人材養成・質の向上に資する研修等に参加する数

令和6年	令和7年	令和8年
430	430	430

短期アウトカム(成果目標)

初期(令和8年頃)
事業による取組への支援と横展開、博物館職員への研修を通じ、地域の主体や博物館同士の連携による課題解決や価値創出に取り組む博物館が増加。(達成度70%)
中期(令和10年頃)
登録博物館及び指定施設での取組の浸透。(達成度100%)
長期(令和15年頃)
登録・指定館が増加するとともに取組がさらに多くの館園に広がる。

長期アウトカム(成果目標)

博物館界全体に、課題解決に向けた地域等との連携や新たな価値創出の取組が浸透することで広く国民に博物館の社会的価値が認知される。

博物館の活動基盤が強化されることで、博物館がより充実したサービスを国民に提供し、もって国民の教養や創造活動に資することができるようになる「好循環」が形成される。

担当：企画調整課

国立文化施設の機能強化・整備

令和8年度予算額（案）	33,479百万円	
（前年度予算額）	32,418百万円	
【令和7年度補正予算額】	1,740百万円	

背景・課題

国立文化施設（国立科学博物館、国立美術館、国立文化財機構、日本芸術文化振興会）が、ナショナルセンターとして我が国の文化芸術の創造及び伝承・保存の中核となり、更には、文化観光の拠点として世界に向け発信するために必要な機能の充実と強化を図る。

◆「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）

第2章 2.地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応（4）文化芸術・スポーツの振興

国際的に遜色ない水準まで官民投資を拡大し、経済成長と文化芸術の振興の好循環を通じて、ソフトパワーによる文化芸術立国を実現する。（略）国立美術館全体の機能を再編・強化しつつ、産業界と連携し、メディア芸術ナショナルセンター（仮称）の機能を有する拠点の整備を推進する。早期開場に向けた国立劇場再整備を国の責任で早急に行うほか、新国立劇場のグローバル展開を含む国立文化施設の機能強化（略）を進める。（略）

事業内容

「国立」の文化施設として、国内文化芸術施設をリードする先進的な取り組みを進めるとともに、国内外関係機関との連携強化、デジタル化・オープンデータ化の推進など、ナショナルセンターとしての機能強化・整備を図る。 ※物価・人件費の上昇を踏まえた経費についても確保

● 独立行政法人国立科学博物館	2,879百万円（2,860百万円）
「標本・資料」ビッグデータ創出と活用のための基盤整備	171百万円（242百万円）
博物館におけるウェルビーイング最大化のための展示システム構築事業	48百万円（新規）
● 独立行政法人国立美術館	8,761百万円（8,243百万円）
メディア芸術ナショナルセンター（仮称）拠点整備に向けた機能強化	129百万円（93百万円）
● 独立行政法人国立文化財機構	9,920百万円（9,579百万円）
文化財等のデジタル化	137百万円（新規）
皇居三の丸尚蔵館運営事業	1,239百万円（1,001百万円）
● 独立行政法人日本芸術文化振興会	11,919百万円（11,736百万円）
舞台芸術グローバル拠点事業	458百万円（360百万円）



左上：国立科学博物館 右上：東京国立近代美術館
左下：東京国立博物館 右下：新国立劇場

上記のほか、国立文化施設の整備については補正予算においても措置

アウトプット(活動目標)

- 国立文化施設における展示・公演の実施
- 文化施設・文化芸術団体等への助成・支援
- 養成・研修事業の実施
- ナショナルコレクションの収集・保管及び調査研究活動 等

アウトカム(成果目標)

- 鑑賞・体験機会の提供による、豊かな人間性や創造性の涵養に貢献
- 我が国の文化芸術活動の振興
- ナショナルコレクションの形成と後世への継承

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

国立文化施設が行う多様な活動を通して、我が国の文化芸術活動全体の充実を図り、もって文化芸術その他の文化の振興に寄与する。

担当：企画調整課

アイヌ関連施策の推進

令和8年度予算額（案） 1,623百万円
（前年度予算額 1,623百万円）
【令和7年度補正予算額 155百万円】 

現状・課題

アイヌ施策の推進は、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重されるよう、**アイヌの人々の誇りの源泉であるアイヌの伝統等並びに我が国を含む国際社会において重要な課題である多様な民族の共生及び多様な文化の発展についての国民の理解を深めることを旨**として、行われなければならない。（アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成31年法律第16号））

存続の危機にあるアイヌ語の復興に向けた取組、**アイヌ文化の振興等の充実及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発に関する取組に今後とも一層努める**。（アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針（令和元年9月6日閣議決定））

事業内容

アイヌ文化振興等事業

228百万円（228百万円）

アイヌ施策推進法に基づき、アイヌ文化の振興等を図るため、指定法人（公益財団法人アイヌ民族文化財団）が実施する事業に対して補助を行う。（補助率：1/2）

- アイヌに関する総合的かつ実践的な研究の推進に関する事業（アイヌ文化研究助成）
- アイヌ語の振興に関する事業（アイヌ語講座、アイヌ語発信講座等）
- アイヌ文化の振興に関する事業（アイヌ文化フェスティバル、工芸品展等）
- アイヌ文化伝承者の育成



アイヌ古式舞踊

事業実施期間

平成9年度～

アウトプット（活動目標）

アイヌ文化交流事業の助成件数

令和8年	令和9年	令和10年
50件	50件	50件

短期アウトカム（成果目標）

アイヌ文化フェスティバルの延べ参加人数

令和8年	令和9年	令和10年
58,753人	60,974人	63,198人

国立アイヌ民族博物館の運営

1,396百万円（1,396百万円）

アイヌの歴史や文化に関する正しい認識と理解を促進し、新たなアイヌ文化の創造・発展に寄与するため、令和2年7月、北海道白老町に「国立アイヌ民族博物館」を中核施設とする「民族共生象徴空間（ウポポイ）」が設立。

アイヌ施策推進法に基づき、指定法人（公益財団法人アイヌ民族文化財団）に委託して、「国立アイヌ民族博物館」の運営を行う。

- 資料の保存修復、クリーニング
- 教育普及事業（遠隔授業、教員向け研修の実施）、国際交流事業の実施
- 新たな生活様式に対応した情報発信（バーチャル博物館、多言語化）、広報活動
- ナショナルセンターとしてアイヌ文化でつながる博物館のネットワーク強化・道外展の実施



国立アイヌ民族博物館

事業実施期間

令和2年度～

中期アウトカム（成果目標）

民族共生象徴空間への再訪希望の割合の増加

令和6年度 56.6%
→**令和8年度 80%**

長期アウトカム（成果目標）

民族共生象徴空間への年間来場者数の増加

令和6年度 31万人
→**100万人**を政府目標として設定

背景・課題

我が国の近現代建築に関する資料（図面やスケッチ等）については、その学術的・歴史的・芸術的価値が評価され、海外の美術館や大学等から譲渡の要請がある一方で、国内における保存体制は十分ではなく、貴重な資料が散逸等の危機に瀕している。近現代建築に関する資料の劣化、散逸、海外への流出などを防ぐため、国立近現代建築資料館を拠点として、全国的な所在状況の調査・把握、関連資料を持つ機関（大学など）との連携、緊急に保護が必要な資料の収集・保管を行う。また、展示や普及活動を通じ、近現代建築とその関係資料に対する国民の理解増進を図る。
〔創設年度〕平成24年度

「建築文化に関する検討会議 報告書(抄)」(令和5年5月)特に、検討会議で議論があったように、「**建築文化**」**振興立法を検討**し、推進の基本枠組みや制度形成はもちろん、既存法との関係でも文化政策の観点から必要なバランシングを図り、今後の時代に相応しい建築、景観の維持管理や継承、創造が進むとともに、衣食住という観点から国民の生活に密接な領域として**生活環境の質の向上や世界からの評価にも繋がるような取組を推進**するべきである。

事業内容

- 湯島地方合同庁舎を一部改修して設置された国立近現代建築資料館を拠点として、全国的な所在状況の調査・把握、関連資料を持つ大学等の機関との連携、緊急に保護が必要な資料の収集・保管を行う（収蔵資料約23万点）。
情報収集業務：1件×2百万円
- 収集した資料群の調査、その成果の展示や普及活動を通じ、近現代建築とその関係資料に対する国民の理解増進を図る。
資料整理業務：1件×4百万円
展示業務：1件×13百万円
- 建築文化振興法（仮）に伴う国の責務を果たすべく、必要な調査研究を行う。
建築文化に係る調査：1件×14百万円

資料収集

建築関係資料の収集・保管を行う。収集した資料はデジタル化とデータベースの編纂によって体系化を図り、アーカイブの構築及び一般への利用に供する（デジタル化件数:7万9千点/R6利用件数:162件）。



「建築家・堀口捨己の探求 モダニズム 利休 庭園 和歌」
会期：R6.8.9～10.27 来場者 7,271人



「日本の万国博覧会 1970-2005」
第1部 EXPO'70 技術・デザイン・芸術の融合
会期：R7.3.8～5.25 来場者 7,183人

展示公開

展示、講演会、ギャラリートーク等の教育普及活動を通じ、近現代建築とその関連資料に関する国民の理解増進を図るとともに、国内外への情報発信を行う。

アウトプット(活動目標)

● 収集・調査事業

令和6年度	令和7年度	令和8年度
6件	6件	6件

● 資料の寄贈契約締結件数

令和6年度	令和7年度	令和8年度
4件	4件	4件

短期アウトカム(成果目標)

- ・受け入れ資料のデジタル化とその利用
- ・資料の収集・調査成果に基づく展示会開催

長期アウトカム(成果目標)

- ・資料の劣化、散逸、海外への流出等を防止。
- ・展示や普及活動を通じた、近現代建築とその関係資料に対する国民の理解増進。

現状・課題

- 地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として認定。
- 日本遺産を通じた地域活性化を図るため、総括評価・継続審査を通じた日本遺産の質の向上や、イベント等の実施による認知度向上等、地方誘客拡大に向けた取組のより一層の推進が必要である。

事業内容

【日本遺産魅力向上事業】：124百万円

● 日本遺産課題分析・改善事業：65百万円

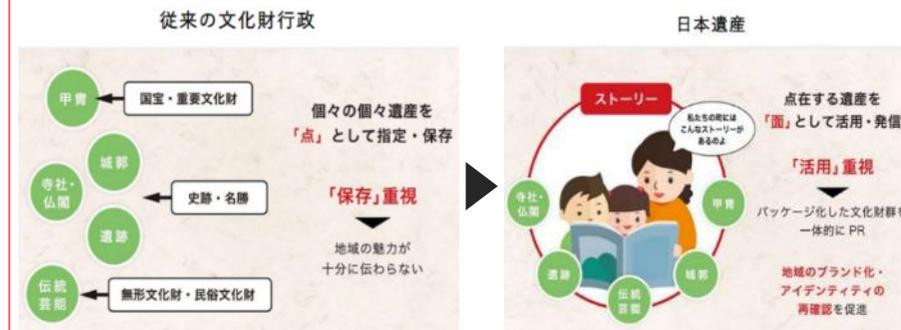
日本遺産認定地域における地域活性化計画の進捗状況の確認及び分析や改善点等のフィードバックを行うことにより、日本遺産の質の向上を図る。

併せて、日本遺産の総括評価・継続審査における審査委員会や現地調査等について支援等を行う。

● 日本遺産ブランド力向上事業：59百万円

日本遺産連盟と共同して実施する日本遺産フェスティバルや、日本遺産の日（2月13日）関連イベント等の普及啓発イベントの開催による日本遺産の理解・誘客促進や、日本遺産オフィシャルパートナーシップに係る取組等の実施により、認知度及びブランド力の向上を図る。

日本遺産とは



特別重点支援地域
海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群
～御食国（みけつくに）若狭と鯖街道～



【地域文化財総合活用推進事業】：60百万円

● 地域文化財総合活用推進事業（日本遺産等）：30百万円

日本遺産の候補地域が、文化・伝統を語るストーリー等を活用して、地域活性化や観光振興を推進する基盤的な取組に対して支援を実施。

- 人材育成事業：観光ガイドやボランティア解説員の育成等
- 普及啓発事業：ワークショップ、シンポジウム、PRイベント等の開催等
- 調査研究事業：旅行者（訪問予定者）の嗜好性調査等

件数・単価	1,000万円×3箇所	交付先	候補地域
-------	-------------	-----	------

● 日本遺産ゲートウェイ機能強化事業：30百万円

地域の文化財を展示・活用するガイダンス施設・博物館等において、ストーリー理解を促し、地域のゲートウェイとして、展示改善、ワークショップ・体験事業の実施、地域を周遊するための案内に係る整備等を支援。

件数・単価	1,000万円×3箇所 (補助率1/2)	交付先	協議会、博物館等
-------	-------------------------	-----	----------

アウトプット（活動目標）

日本遺産認定地域の活性化に向けた支援件数

短期アウトカム（成果目標）

日本遺産の認知度割合（認知数/回答数）
令和6年度 72.8%（目標値：80%）

長期アウトカム（成果目標）

各日本遺産認定地域における観光入込客数の目標を達成した地域の割合（達成地域数/認定地域数）
令和5年度 28.2%（目標値：100%）

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業

令和8年度予算額（案） 1,093百万円
 (前年度予算額 1,353百万円)



文化庁

現状・課題

文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環の実現にあたっては、文化についての理解を深める機会の拡大及び国内外からの観光旅客の来訪促進が重要。文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、文化観光推進法に基づき主務大臣により認定された計画に基づく事業等に対して支援を行う。

事業実施期間

令和2年度～

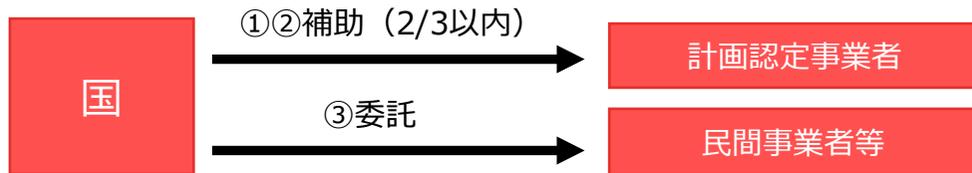
事業内容

- ①文化観光拠点としての機能強化に資する事業に対する支援（拠点計画）
- ②地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に資する事業に対する支援（地域計画）

945百万円

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、文化観光推進法に基づき主務大臣により認定された計画に基づく事業に対して支援を行う。
 ※補助率2/3以内 ※30箇所程度

- ③計画の推進等のための支援（委託） 125百万円
 - 計画推進を支援するために専門家の派遣や好事例の展開等の伴走支援を実施。
 - 計画作成にあたって、事業設計やコンセプトの設定といった伴走支援を実施するほか、事業内容の説明会やセミナーを実施し、裾野拡大に取り組む。
 - 計画期間が終了した計画について、フォローアップ調査による成果、課題の分析を実施。
 - 文化観光推進法に関する周知啓発や情報発信、好事例の展開を実施。



拠点計画（文化観光拠点施設）において実施する事業のイメージ

- 文化資源の魅力増進
 - ・鑑賞しやすい展示改修
 - ・デジタルアーカイブ化及び活用
 - ・専門人材確保
- 理解を深めるのに資する取組及び多言語化
 - ・展示品の分かりやすい解説
 - ・情報通信技術の活用
 - ・ガイドツアー及び体験プログラムの実施
- 利便の増進
 - ・地域内の周遊バス借り上げ
 - ・キャッシュレス、Wi-Fi整備
 - ・夜間・早朝開館による開館時間延長
- 物品の販売提供と他施設との連携
- 国内外への宣伝
 - ・ウェブ等での発信
 - ・JNTOとの連携

Wi-Fi トイレの洋式化 キャッシュレス決済

地域計画において実施する事業のイメージ

- 総合的な文化資源の魅力向上
 - ・地域の文化資源の調査研究
 - ・地域内の複数の文化施設や文化資源を連携させた誘客イベント等の企画
- 利便の増進
 - ・共通乗車船券の発行
 - ・多言語案内、キャッシュレスWi-Fi整備
- 国内外への宣伝
 - ・ウェブ等での発信
 - ・JNTOとの連携
- 文化施設と事業者の連携
 - ・商店街との共同イベント
 - ・作品のまちなか展示
 - ・特産品の開発

文化施設 文化資源 HOTEL 多言語ガイド

アウトプット（活動目標）

文化観光推進事業者と連携して補助対象事業を実施する事業者数（累計）

令和6年度	令和7年度	令和8年度
60程度	70程度	80程度

短期アウトカム（成果目標）

認定計画で設定した国内来訪者数の目標を達成した計画数の割合

令和2年度 63% → **令和8年度 80%**
 (達成度78.8%)

長期アウトカム（成果目標）

認定計画で設定した来訪者満足度の目標を達成した計画数の割合

令和2年度 64.7% → **令和8年度 80%**
 (達成度80.9%)

現状・課題

東日本大震災で被災した博物館等から海水・泥にまみれた古文書、生物標本、民俗資料、考古資料、歴史資料、写真資料、絵画資料等を救出したが、それらの文化財等資料については、洗浄するとともにカビや腐敗を防止する処理により安定化し、その上で修復をしていく必要がある。本事業では、東日本大震災によって被害を受けた美術館・博物館について、被災した資料を修理し、美術館・博物館の機能・役割を回復させる。



被災した博物館等の例

事業内容

県が実施する東日本大震災で被災した博物館資料の修理、修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、被災した博物館の復興に資する事業等に必要な経費について補助を行う。

※修理技術が確立していない被災した博物館資料については、技術開発、試験、作業の標準化から修理作業までを一貫した複数年度にわたる取組として支援する。



修理



汚染物質の計測、分析

アウトプット（活動目標）

○海水や汚泥の被害を受けた資料の修理・保管

アウトカム（成果目標）

○適切に修理及び管理が行われることにより、被災地の心の支えとして被災資料が活用される

インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿

○美術館・博物館は、地域の文化芸術活動の場のみならず、観光や地域ブランドづくりの場でもあるため、本事業により美術館・博物館の機能・役割を回復させることにより、地域の再興及び東日本大震災からの復興を目指す

【文化庁】令和8年度国際観光旅客税財源事業 予算額（案）

事業名	R8予算額（案）
（1）地方誘客の核となる拠点の整備	7,471百万円
①国立文化施設インバウンド拠点化事業	3,102百万円
②文化施設によるインバウンド振興支援事業	300百万円
③美術館連携によるコレクション活用を通じた現代アート地区の形成	200百万円
④文化資源の体験・体感による高度観光拠点の整備充実事業	3,467百万円
⑤歴史的遺跡・遺物の「見える化」と多面的プロモーションによる地方創生推進プロジェクト	402百万円
（2）国宝等の文化財の公開促進	8,862百万円
①博物館等所有文化財の公開促進支援事業	420百万円
②新たなインバウンド創出に向けた国有美術品の総合活用事業	100百万円
③高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）の整備	62百万円
④国立文化財修理センターの整備	130百万円
⑤高付加価値化された文化財への改修・整備促進事業	6,966百万円
⑥文化財多言語解説整備事業	1,184百万円
（3）本格的な日本文化を体験できるコンテンツの造成／地方の文化資源磨き上げ・海外プロモーション強化	6,054百万円
①全国各地の魅力的な文化財活用推進事業	850百万円
②生活文化を活用した本格的なコンテンツ造成	100百万円
③建築観光ツーリズムの推進	101百万円
④「NEXT日本博」（仮称）による文化コンテンツの拡充	4,500百万円
⑤文化資源活用推進事業	205百万円
⑥メディア芸術ナショナルセンター（仮称）収蔵・活用機能の整備	170百万円
⑦文化遺産・観光コンテンツバンク構想の推進	128百万円
合計	22,388百万円

事業の方向性

訪日外国人観光客の約6～7割は、日本の豊かな文化を求めて来日しており、全国各地で多様な文化を体験・体感できるよう、

- **地方誘客の核となる拠点の整備**や**国宝等の文化財の公開促進**に取り組み、**全国各地の文化資源の掘り起こし・魅力化・活用を高度化する。**
- 本格的な日本文化を主体的に体験できるよう、**地域全体の魅力向上を図る面的整備**や**文化体験の深度を高めたコンテンツを造成する。**
- 「日本博2.0」をさらに発展させ、**最高峰の文化資源を磨き上げ、地域固有の文化観光コンテンツの創出**を重点的に進めるとともに、**海外に訴求力のあるマンガ・アニメ等の積極的な活用**や、訪日前からの**海外プロモーション**や**販売促進**を抜本的に強化する。

訪日旅行者が体験できる魅力的な取組を全国に拡充
旅行先の多様化・分散化・長期滞在化・リピート化を推進

▶ 地域経済を開拓・成長 ▶ 世界に通じる文化観光の実現

地方誘客の核となる拠点の整備

7,471百万円

エリア全体の魅力を高める面的な整備や国立博物館を含む文化施設の改修など、訪日外国人観光客受入に伴う環境整備を行う。



奈良国立博物館仏像館



美ら海水族館 オキちゃん劇場



©Bed and Craft
特別な体験による長期滞在化・
リピーター化の促進

国宝等の文化財の公開促進

8,862百万円

文化財の価値や魅力を明確に伝える取組や訪日外国人観光客の関心が高い展示物について地方の鑑賞機会の拡充、博物館等のシンボルとなる所蔵品の公開促進に向けたメンテナンスや環境整備を行う。



公開のためのメンテナンス



重要文化財の公開(旧三笠ホテル)



通訳付きギャラリートーク

本格的な日本文化を体験できるコンテンツの造成

地方の文化資源磨き上げ・海外プロモーション強化 6,054百万円

日本文化の本質的な魅力に触れられるコンテンツを造成し、長期滞在化・消費額拡大に資する取組を促進する。



国指定名勝勝成園
おちてなしの舟旅



国指定史跡常栄寺庭園
老師に導かれる本格禅修行



本格的な生活文化の体験(茶道)

国指定文化財を活用した本格的な日本文化体験

マンガ・アニメ等の積極的な活用や、地域固有の文化観光コンテンツを全国で創出し、海外における戦略的なプロモーションを抜本的に強化する。



進撃の日田フェスタ
2025-2026 記念ツアー
アニメ・マンガ等の活用



メディア芸術ナショナルセンター
(仮称) 予定地



地方の魅力あるコンテンツ造成

事業目的・背景・課題

- 地域における文化施設の中には、高いポテンシャルを有するものの、観光資源として十分に周知されていなかったり、収益事業を実施できる設備がないために、インバウンド観光客を十分に惹きつけられていないものがある。こうした施設に対して整備を行うことで、インバウンド観光客の惹きつけを通じて収益性を向上し、投資に対するリターンが期待できる。
- 本事業は、博物館、劇場、音楽堂等などの文化施設(以下「文化施設」という。)のうち、アクセス数・来館者数・海外観光客の割合・満足度などの客観的指標を設定し効果検証を行うものについて、観覧環境の整備、収益施設の設置・改修等を支援することにより、各地の文化施設の魅力化と、地域の文化観光の担い手となる運営者の育成・参画促進を図る。

事業内容

- 文化施設でインバウンド向けの収益事業を行うに当たり、文化施設の観覧環境の整備や、施設の改修等が必要となるが、そのための費用が負担となって施設の高度化が進まないケースが見られる。
- こうした非効率・休眠等を回避し、観光・インバウンドに資する魅力的な文化施設を各地に創出するため、以下の補助事業を行う。
 - ① 広報媒体やWifi環境、展示スペースにおける多言語化等の整備費用補助
 - ② 博物館、劇場、音楽堂等などに飲食スペース、販売スペースなどを増設する際の整備費用補助
 - ③ 古民家、酒蔵などを文化的な価値を保持しながら商業施設、宿泊施設等として改修する際の整備費用補助 等 ※①～③ともに国指定・登録文化財を除く。
(① 5百万円×8件、② 15百万円×8件、③ 30百万円×4件、事務委託費等 20百万円)

事業スキーム

- ・事業形態：直接補助事業(補助率 1/2)
※コンセッション導入の場合には、②③の15百万円まで定額補助。
- ・補助対象：文化施設の設置者又は管理者
- ・事業期間：令和8年度～
(採択に当たっては、単にハード面のみならず、自治体の明確なビジョンと関連した、計画的・戦略的な人材育成(キャリアラダーの提示や外部人材の活用等)、他施設・分野との連携といった人材・ソフト面の取組も考慮する。)

事業イメージ

インバウンドにも魅力的な設備を有し観光振興に活用する例(イメージ)



休眠施設を改修することで収益事業に取り組む例(イメージ)



事業目的・背景・課題

- 東京国立博物館や国立科学博物館、東京国立近代美術館等の国立文化施設は、休館日を除き、年間を通じて開館しており、日本を代表する文化施設としても日本文化を理解するための施設としても人気があり、イベントや行事の合間での旅先としても活用されているが、訪日旅行者等が館内において快適で長時間の滞在を楽しめる環境が不足している。
- また、地域連携等による面的な事業形成ができておらず、全国各地に向けた文化観光のハブとしてのポテンシャルがありながらその機能が効果的に果たせておらず、地域への貢献に課題がある。
- そのため、旅マエ・旅ナカ集客、リピーター獲得に向けた魅力ある環境整備や、地域等との連携による長期滞在、広域周遊の促進に向けたハブ機能強化が必要。

事業内容

○多くの外国人来場者が訪れている国立文化施設において、長時間滞在を可能とする快適な観覧環境の提供のための環境整備を行う。また、さらなるインバウンド誘客のため、SNS等での発信を誘引する展示やインタラクティブな体験提供等のための受入環境等の整備を行う。さらに、来館者を関連施設や関心を持つイベント等へ誘導できるよう文化観光のハブとしての機能を強化し、長期滞在や広域周遊に積極的に貢献する。

- 具体的な補助対象事業は以下のとおり。
館内長期滞在環境整備・地域周遊のハブ機能強化整備等 計3,102百万円
(具体例)

- ・カフェ・レストランスペースの整備(東近美ほか)
- ・世界標準の展示ケース制作(東博)
- ・博物館体験革新、新展示システムの構築(東博・科博)
- ・サインージ、Wi-Fi環境整備・強化
- ・インバウンド戦略構築

等

事業イメージ

●来館者増・周遊性向上に資する施設整備
周辺に休憩できる施設が少ない館において、外国人観光客の興味を引くガーデンカフェの整備(東京国立近代美術館)、外国人観光客への訴求力を高める立地にちなんだ施設改修(京都国立近代美術館)等を通じて、来館促進を図るとともに、周辺地域の人流、周遊性向上に資する。



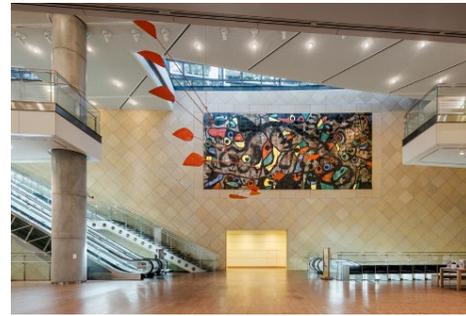
●快適な観覧環境の整備と情報発信の強化
美術館・博物館の訪問を目的とした外国人旅行者の増加に向けて、多言語での旅マエ情報発信を強化するとともに、旅行者の旅ナカ・アトのSNSへの投稿数増加、情報拡散に向けて、満足度の高い館内体験に資する世界標準化に向けた展示ケース制作(東京国立博物館)やサイバーフィジカルインタラクティブによる博物館体験の革新(東京国立博物館)、新展示システムの構築(国立科学博物館)等を行う。併せて、Wi-Fi環境を整備・強化し、外国人の来館者データを取得し、インバウンド戦略を促進していく。



大阪・中之島は、全国的にも珍しい都市中心部に
多様な文化施設が集積するエリア



なにわ筋線開業により関西国際空港から中之島駅直通
今後も訪日外国人旅行者の増加が見込まれ、
文化・観光の国際的ハブとしての重要性が高まる



国立国際美術館
内観

期待される効果

1. 国立美術館所蔵作品の戦略的活用
2. 国立美術館の機能強化と収益性向上
3. 展覧会の充実と来館者増加
4. 広報連携による情報発信力強化
5. 地域文化振興と地域経済活性化
6. インバウンド対応強化

大阪中之島美術館の連携と中之島エリアでの周遊ハブとしての取り組みは
国立美術館の公共的使命と地域文化政策の実現と
「文化資源の活用促進」「訪日外国人の満足度向上」「地域の魅力発信」に資する企画

I 大阪中之島美術館との連携企画

国立国際美術館、大阪中之島美術館の豊富なコレクションを最大限活用し、外国人を含む観光客等が必ず立ち寄りたくなる現代アート地区という印象を戦略的にアピールし、来館者増を図る。

代表的作家

村上 隆



《727 FATMAN LITTLE BOY》2017

草間 彌生
奈良 美智
ミロ ほか

国立国際美術館



所蔵作品数 約8,200点

大阪中之島美術館

相互貸出
×
共同展示



所蔵作品数 約7,000点

代表的作家

モディリアーニ



《髪をほどいた横たわる裸婦》1917

佐伯 祐三
吉原 治良
ヤノベケンジ ほか

II オープンスペース改修と夜間ライトアップ

- 外国人人気も高い現代アートを所蔵する特色を生かし、入場券不要なオープンスペースを外国人観光客等が立ち寄りたくなる休憩・周遊拠点に改修し、大阪中之島美術館を含む中之島地区の情報も充実
- 世界的に著名な建築家によるモニュメントをライトアップし、フォトジェニックな空間演出により、夜間開館の集客を強化



III 多言語サイネージの充実

最寄り駅からの経路、周辺施設からの誘導サイン、館内の快適な観覧環境整備のため、外国人が興味を持つ情報を盛り込んだ多言語サイネージを充実



国立国際美術館は、大阪中之島美術館に隣接立地
展示空間・所蔵作品・広報機能の連携がシームレスに実現可能

オープンスペース改修、夜間ライトアップにより周遊ハブとして中之島エリアのにぎわいを創出する「クリエイティブなまち中之島」を発展・発信

事業目的・背景・課題

- 地域の歴史的な魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定する「日本遺産（Japan Heritage）」は地域活性化や観光振興を図るものであるが、特に海外では日本遺産自体の認知度は高くないのが現状。
- また、日本各地の歴史・文化の体験・体感を通じて、訪日外国人旅行者等に日本文化を理解いただき、満足度の向上につなげるのが重要であるが、訪日外国人旅行者等に向けた環境整備が十分ではなく、固有の文化が持つ魅力を十分に伝えられていない状況。
- このため、日本遺産に係る、文化財の魅力向上につながる一体的な整備やコンテンツ整備、情報発信等を行うことにより、文化財を活用した観光拠点としての更なる磨き上げを図る。

事業内容

【委託事業：日本遺産モデル構築・情報発信事業】：619百万円

- ① **日本遺産モデル構築事業**
地域活性化のモデルとなるような日本遺産の磨き上げ等に係る各種取組を実施し、横展開を図る。
- ② **日本遺産プロモーション・販路開拓事業**
日本遺産ポータルサイトや動画サイト、SNS等の多様な媒体を活用し、国内外に戦略的なプロモーションを展開するとともに、ツーリズムEXPO等国内外の旅行博等に出展し、日本遺産への誘客促進を図る。

【補助事業：文化遺産観光拠点充実事業】：570百万円

- ① **活用環境整備事業（日本遺産、世界文化遺産、ユネスコ無形文化遺産等）**
ガイド施設、便益施設、案内・解説設備等の整備や、構成文化財等の歴史的建築物の活用促進整備、拠点施設の機能強化、日本遺産ストーリーの体験コンテンツの磨き上げ等を支援。
- ② **構成文化財魅力向上事業（日本遺産）**
建造物や美術工芸品、遺跡、景観地の外観等を健全で美しい状態に回復するための工事や、カビの除去、剥落止め等の応急的・緊急的な処置等を支援。

事業スキーム

【委託事業：日本遺産モデル構築・情報発信事業】

事業形態：一般競争入札による委託事業

委託先：民間事業者

【補助事業：文化遺産観光拠点充実事業】

事業形態：直接補助（補助率 1/2、条件に応じて最大2/3まで嵩上げ、上限5,000万円）

補助対象：①地方公共団体、協議会、DMO等、構成文化財やガイド施設等の所有者等
②日本遺産（候補地域を含む）の構成文化財の所有者等

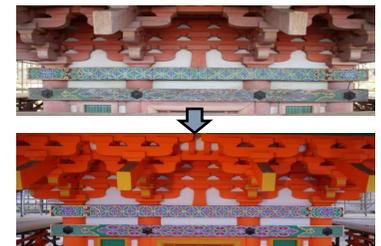
事業イメージ



職人本人が教える体験コンテンツの造成



旅行博への出展

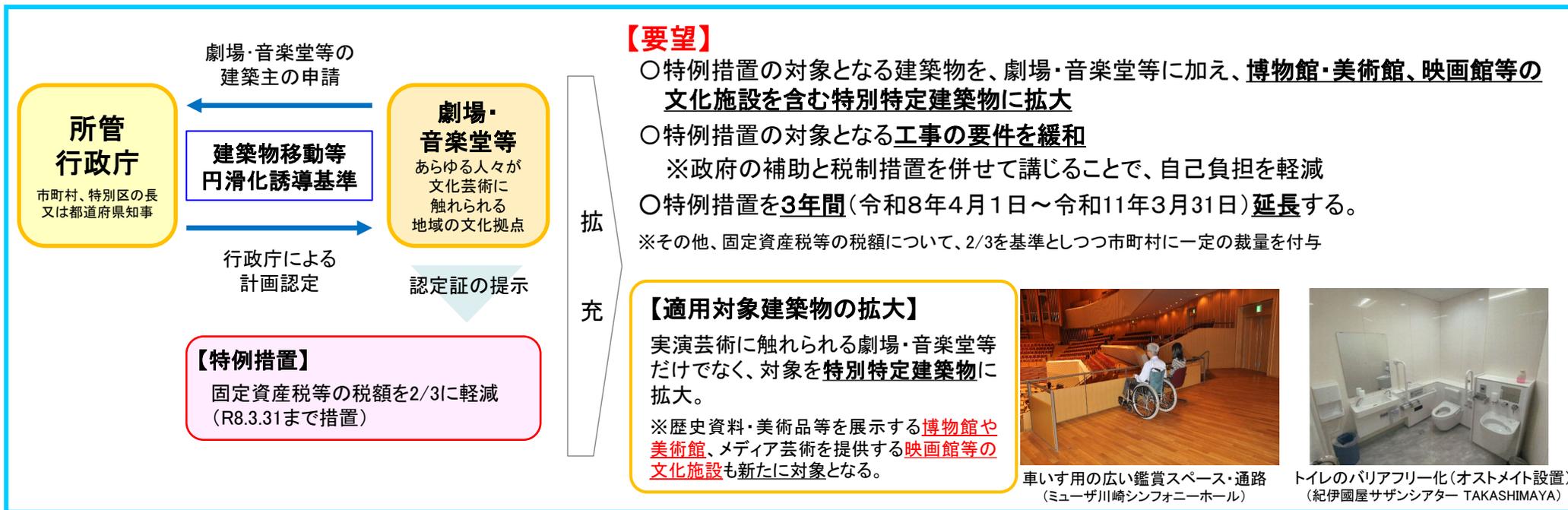


彩色の剥離・剥落した部分の補筆、漆塗部分の漆がけ

令和 8 年度税制改正

障害者に対応した劇場・音楽堂等に係る特例措置の延長及び拡充

民間事業者が設置する劇場・音楽堂等が、建築物移動等円滑化誘導基準に適合するバリアフリー改修を行う場合に固定資産税等を減額する本措置について、適用期限を3年間延長する（令和11年3月31日まで）とともに、対象施設及び措置内容の拡充を図る。（国土交通省との共同要望）



【参考】令和8年度税制改正の大綱（令和7年12月26日 閣議決定）

〔延長・拡充等〕

〈固定資産税・都市計画税〉

(1) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「高齢者移動等円滑化法」という。）に規定する特別特定建築物（以下「特別特定建築物」という。）に該当する家屋のうち主に実演芸術の公演等を行う一定のものについて、高齢者移動等円滑化法に基づく建築物移動等円滑化誘導基準に適合させるよう改修工事を行った家屋に係る固定資産税及び都市計画税の税額の減額措置について、次の見直しを行った上、その適用期限を3年延長する。

- ① 対象資産を特別特定建築物に該当する家屋のうち、政府の補助を受けて高齢者移動等円滑化法に基づく建築物移動等円滑化基準又は建築物移動等円滑化誘導基準に適合する改修工事を行った一定のもの（現行：特別特定建築物に該当する家屋で主に実演芸術の公演等を行う一定のものうち、建築物移動等円滑化誘導基準に適合する改修工事を行ったもの）とする。
- ② 固定資産税額及び都市計画税額の3分の1を参酌して6分の1以上2分の1以下の範囲内において市町村の条例で定める割合（現行：3分の1）に相当する金額を減額することとする。
- ③ その他所要の措置を講ずる。